

志茂まちづくり協議会第13回総会 議事要旨

日 時：令和5年7月6日（木）19:00～20:25

場 所：志茂ふれあい館 ホールA B

参加者：15名（うち、志茂まちづくり協議会 役員（新役員を含む）14名）

事務局：北区防災まちづくり担当部防災まちづくり担当課 4名（長久保、大谷、丸山、高杉）
活動支援コンサルタント 2名（久保、大村）

■ 開会

【事務局より、挨拶、配布資料の確認】

1. 志茂まちづくり協議会会長 挨拶

会長： 本日はお集まりいただきありがとうございます。志茂まちづくり協議会総会としては13回目を迎えることになりました。このような回は長く続けていくことが大切だと思っています。皆様お忙しいと思いますが、多くの方に参加いただくことが第一だと思うので、周りの方々に声がけして、参加していただけるようお願いいたします。昨今、各地で様々な災害が多くなっていますが、防災意識を広めていく上で、この会の存在は大切だと思っています。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2. 報告事項および協議事項

【事務局より、「（1）役員の改選について」「（2）今年度の活動について」について説明があった。】

事務局：役員体制案について、ご賛同いただける方は拍手をお願いします。

（一同拍手）

事務局：ご賛同いただいたので、これより新たな役員体制で運営していきます。

【事務局より、「（3）事業の進捗報告等」「（4）その他」について説明があった。】

3. 質疑応答

《狭あい道路等拡幅整備事業について》

参加者：狭あい道路について、私自身は志茂地区で狭あい道路が解消されるのは、100年かかると思っている。建替え時にセットバックすることで道路が広がっていく仕組みで、北区の取組みは20年以上になるが、未だL型側溝が残っている現状がある。

ご提案だが、地域住民には、どこが狭あい道路なのか知らせて、建替えの時には道路拡幅に協力いただくようにする。セットバックしても時間が経つと鉢植えや駐車場などに使ったりしているケースもある。道路に共用すると固定資産税が軽減される制度があることなど、様々な視点から住民の協力を仰ぎ、区として地道に進めていただきたいと思う。

事務局：狭あい道路整備について、なるべく区の補助制度を使っていただけるように所管課とも連携して進めていきたいと思っている。自費で行うケースもあるが、後退整備する際は、L形側溝だけでなく雨

水桝等も改修することになるので、かなりの費用が掛かる。申請には一定の要件があるが是非区に相談してもらえればと思う。

参加者：スライド資料はハウスメーカーの建売物件では、建売業者は急いでいるので自分たちでやっていると思う。個人の方には区の方から PR していかないといけない。事業のことを知らない人がたくさんいる。

《地区防災道路の拡幅整備（幅員 6 m）について》

参加者：地区防災道路で幅員 6 mにするのとあわせて建物の不燃化、開口率 7 割にするという話があったと思う。その説明が足りない気がする。

事務局：過去に協議会でも勉強してきたが、志茂地区防災街区整備地区計画でルール化されているものがある。青色の道路（スライド資料：8 頁）が幅員 6 m の地区防災道路になる。沿道の建築に際しては延焼を防ぐために最低限度高さや間口率の制限がある。道路拡幅については、道路用地を区で取得している箇所と、元から 6m 近い道路幅員の沿道では壁面後退により 6m の道路状空間を確保している箇所がある。また志茂五丁目のゆりの木公園脇のように、公園整備に合わせて公有地側だけを後退して整備しているケースもある。不燃化の助成は道路用地の売却でも壁面後退でも要件に合えば利用可能である。防災街区整備地区計画は平成 27 年に都市計画決定されており、それ以降はこのルールに沿った建築計画を立てていただいている。

参加者：沿道の方への周知はされているのか。

事務局：地区計画のルールは、都市計画決定する際に説明会を開催した。道路用地を区に売ってほしい所は、個別に折衝に伺っている。

参加者：地区防災道路の沿道は道路中心線から 3 m 下げないと、建築許可は下りないということか。

事務局：そうである。

参加者：北区が土地を買った所は道路整備をしているが、壁面後退だけの場所の後退整備はしているのか。

事務局：所有者から申請がないと、区では整備していない。

参加者：該当する住民の方には、建築確認の際に制度を説明しないとけない。一般人の方にも理解できるように区でやっていただきたい。

事務局：まず今回、6 m 拡幅整備の密集事業の事業報告がなかったため、次の機会に密集事業の報告等を検討したい。狭あい道路整備事業の 4 m 拡幅や、防災街区整備地区計画での 6m 壁面後退のルール等の周知は今後も判り易く伝えていきたい。

《無電柱化事業について》

参加者：整備区間 90m に対して、地上機器は 3 つで足りるのか。

事務局：今回現場着手する 91m 分のお客様の電力は賄えることが分かっている。この先の区間は事業化の目途がたっていないが、さらに別の地上機器の設置を検討する必要がある。

参加者：2.5m 掘ると言っていたが、土留めはするのか。

事務局：土留めが必要である。地下水位が高く、1 m 掘ると水が湧いてくるそうなので、水を掻き出しながらやっていく。沿道への影響がある所には家屋調査で声を掛けながら、事故がないようにやっていく。

参加者：基本、夜間工事のみなのか。

事務局：そうである。商店の営業や交通の往來を考慮して夜間工事を中心に考えている。

参加者：工事中も通りやすい空間の維持をお願いしたい。工事中は路面がガタガタになり非常に通りづらくなる。それがきっかけで商店街の無電柱化をやっても、結局お客さんが減ってしまえば本末転倒になりかねない。

事務局：受注業者や関係企業者には、工事によって客が遠のくことのないよう、丁寧に協力いただけるように区も一丸となって進めていきたい。

《狭あい道路整備事業と地区防災道路の拡幅整備について》

参加者：狭あい工事について、2点ご質問。1つ目は、過去に予算の影響でセットバック部分の整備ができなかったと言われたことがあるとの意見があった。ここ数年の予算の状況は。

2つ目は、建築確認申請は、民間の確認審査機関を経由してしまうことが多いと思うが、その割合はどうか。

事務局：まず整備工事について、予算がなくて後退整備されていない訳ではない。申請されたものに対しては、随時執行しており、申請の時期によっては翌年度の工事となるが、確実に申請されたものに関しては、順次執行されていく。

建築確認申請の割合は、ほぼ民間で建築確認申請を出されている。区に出されるのは、ほんの一握りになる。ただ、民間に提出されたものについては、役所の方に情報として回ってくるので、建築確認申請がなされていることは把握している。

参加者：建替える人たちに対して確実な事業PRをお願いしたい。そうしないと、同じように家を建替える時にL型側溝が残ってしまう。狭あい事業の情報提供の仕方を工夫しないと、何年やってもそのままになってしまうと危惧している。

事務局：分かりやすい事業周知に努めていく。

《すみ切り整備について》

参加者：資料（スライド資料：12頁）で隅切り整備についてであるが、消防車が曲がれない所が結構ある。拡幅整備だけではなく、隅切り整備も忘れないでほしい。

事務局：東京都建築安全条例により、隅切りを設ける規定がある。建て替え等により皆様の協力のもと隅切り形状となる。狭あい道路整備事業とともに周知できればと思う。

参加者：縁石はどうか。車が毎回縁石を乗り越えないとカーブが曲がれない所が数箇所ある。隅切りがあるのに役目を果たしていない。

事務局：安全条例上の隅切りは、建築敷地であり区道ではない。

参加者：区が整備できる仕組みにするとよい。隅切り部に物を置いている人はいない。そのような所こそ整備できるのではないか。

事務局：私有地である。僅かな面積だが、建築敷地としての扱いである。

参加者：隅切りの目的は「視界が確保できれば良い」ということを聞いたことがある。それだと消防車は曲がれないので対応してほしい。

参加者：補足だが、過去に消防所長歴任者が講師として話をしてくれた。「隅切りを作ることで車が曲がりやすくなる。道幅を広げるよりも有効な場合がある」と話をされていた。

隅切りには視界の確保と、車の曲がりやすさの効果がある。狭あい道路の拡幅整備と合わせて、どのようにアプローチすれば良いかご検討いただきたい。

事務局：いただいたご意見を所管課と共有しながら、より分かりやすく、協力してもらいやすいような取り組みをできれば良い。

《狭あい道路等の拡幅整備後の電柱について》

参加者：狭あい道路整備後に電柱が道の中央寄りに残っていることがある。区から電柱管理者へ連絡し、電柱を移設するように言うことはできないのか。自治会に、邪魔な電柱をどうにかしてほしいと言われる。自治会では私道防犯灯も管理しており、電柱をスピーディーに移動することを考えてほしい。

事務局：道路には公道と私道がある。区道では狭あい整備の際に、電柱の管理者に対して移設を依頼することができる。一方、私道は私有地であるため区にこのような管理者権限がない。

参加者：電柱の管理者に移設を頼むと 40～50 万円くらいかかると言われる。交渉にもよるが、最終的には言われた金額を払って、移設している状況である。

事務局：無電柱化の意義にも通ずる意見が聞けたと思う。まずは L 型側溝の整備等について、庁内で共有させていただく。住んでいて感じている色々なご意見を直接聞いて良かったと思う。

■ 閉会

事務局：以上で志茂まちづくり協議会第 13 回総会を終了する。

以上



開催状況